

### Ⅲ 調査結果の概要



### Ⅲ 調査結果の概要

#### Ⅲ-1 事業所調査

##### 1 事業所の概要

問1 貴事業所の概要（平成27年4月1日時点）についてお答えください。

（※ Ⅱ 調査概要 6 回答者の属性（1）（P.10）参照）

##### 2 がん検診の実施状況

問2 貴事業所のがん検診の実施状況（平成27年度）についてお答えください。

（1）がん検診実施の有無及びがん検診を受診できる従業員の範囲（問2（1）複数回答）

###### □ がん検診の実施の有無

自らの事業所の＜従業員に対しがん検診を実施している＞事業所は67.3%。「がん検診は全く実施していない」とした事業所は31.9%で、全体の7割近くでがん検診を実施している。（P.37 図J2-1-A）

###### □ がん検診を受診できる従業員の範囲

がん検診を受診できる従業員の範囲としては、「正社員」が65.1%、「非正社員」が45.2%。「正社員の家族」は15.6%に留まる。（P.37 図J2-1-B）

なお、がん検診を受診できる従業員の範囲について組み合わせをみると、全体では「正社員+非正社員」が46.9%で最も多く、「正社員のみ」が25.0%でこれに次いでいる。（P.39 図J2-1-KU）

（1-2）がん検診を受診できる非正社員の範囲（問2（1）複数回答）

「非正社員」に選択があった事業所について、受診できる非正社員の範囲を伺ったところ、「パートタイマー」が64.2%で最も多く、次いで「契約社員」が56.8%、「嘱託」が56.2%となっている。「アルバイト」は25.1%に留まる。（P.40 図J2-1-2）

（2）各がん検診実施の有無及び実施主体（問2（2）単一回答）

###### □ がん検診の実施主体

＜従業員に対しがん検診を実施している＞事業所に、各がん検診の実施主体を伺ったところ、正社員・非正社員とも、[胃がん][大腸がん]は「事業主が実施」、「医療保険者と共同で実施」がほぼ同じ割合で、[肺がん]は「事業主が実施」が多く、[子宮頸がん][乳がん]は、「医療保険者と共同で実施」が多い。（P.41 図J2-2-SZ/図J2-2-HZ）

###### □ 各がん検診の実施の有無

「事業主が実施」と「医療保険者と共同で実施」を合計した、各がん検診を＜実施している＞事業所は、正社員では[胃がん][大腸がん][肺がん]で7割を超えており、[子宮頸がん][乳がん]では5割台である。（P.41 図J2-2-SZ）

非正社員では[胃がん][大腸がん][肺がん]が5割を超えており、[子宮頸がん][乳がん]は3割台である。（P.42 図J2-2-HZ）

**(2-2) (参考) 実施しているがんの組み合わせ (問2(2)より作成)**

がん検診を実施している事業所における、実施しているがんの組み合わせをみると、正社員・非正社員ともに、「一部のがん検診を実施」がそれぞれ52.3%、57.3%で最も多く、「すべてのがん検診を実施」はそれぞれ47.7%、42.7%に留まる。

「一部のがん検診を実施」している場合の実施しているがんの種類は、正社員では[胃がん][肺がん]が38.2%で最も多く、[大腸がん]が34.4%でこれに次いでいる。非正社員では[大腸がん]が40.5%で最も多く、次いで[胃がん]が37.7%、[肺がん]が36.8%となっている。[子宮頸がん][乳がん]は正社員・非正社員ともに1割台に留まる。(P. 51 図 J2-2-SKU/図 J2-2-HKU)

**(3) がん検診の実施のタイミング (問2(3) 単一回答)**

正社員・非正社員とも、5つのがんすべてにおいて「他の健康診断等と同時実施」が最も多く、[胃がん][大腸がん][肺がん]は9割前後、[子宮頸がん][乳がん]は7割台。

「がん検診単独で実施」は、比較的多い[子宮頸がん][乳がん]でも2割程度。(P. 54 図 J2-3-S/図 J2-3-H)

**(4) がん検診の費用負担の状況 (問2(4) 単一回答)**

各がん検診の費用負担の状況を伺ったところ、正社員・非正社員とも、5つのがんすべてにおいて「受診者負担なし」が最も多く、[胃がん][大腸がん][肺がん]は8割前後、[子宮頸がん][乳がん]は5割台。

[子宮頸がん][乳がん]は他のがんに比べて「一部受診者負担」、「全額受診者負担」の割合が高く、「一部受診者負担」が3割前後、「全額受診者負担」が1割前後である。(P. 59 図 J2-4-S/図 J2-4-H)

**(5) がん検診の受診時間の取扱い (問2(5) 単一回答)**

正社員・非正社員とも、[胃がん][大腸がん][肺がん]は、「勤務時間内」が8割台、[子宮頸がん][乳がん]は「勤務時間内」は6～7割台で、「勤務時間外」が2割程度となっている。(P. 64 図 J2-5-S/図 J2-5-H)

**(6) (実施していないがん検診について) 実施していない理由 (問2(6) 複数回答)**

正社員の[胃がん][肺がん]では「とくに理由はない」が最も多いが、その他のがん検診では正社員・非正社員ともに「がん検診は法律で義務付けられていないため」が最も多く、次いで「とくに理由はない」、「予算・人員・設備が不足しているため」となっている。(P. 69 表 J2-6-SZ/表 J2-6-HZ)

**(7) (実施していないがん検診について) 他の機会での受診を促す取組み (問2(2) 複数回答)**

**□ 取組みの実施有無**

実施していないがん検診について、他の機会でのがん検診の受診を促すために、〈何らかの取組みを行っている〉事業所は57.3%と半数を超えており、取組みを「行っていない」と回答したのは32.1%。(P. 70 図 J2-7)

## □ 取組みの内容

取組みとしては「人間ドックの利用を勧めている」が32.5%、「市町村がん検診の受診を勧めている」が31.5%。(P.70 図 J2-7-1/図 J2-7-2)

## 3 各がん検診の検査実施方法及び受診状況

問3 貴事業所で実施した各がん検診の検査実施方法及び受診状況(平成27年度)についてお答えください。

### (1) 各がん検診の検査方法(一次検診)(問3 複数回答)

#### ア. 胃がん

胃がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「胃X線検査」がそれぞれ84.6%、83.9%で最も多い。「胃内視鏡検査」がそれぞれ21.5%、19.0%でこれに次いでいる。(P.71 図 J3-1-SI/図 J3-1-HI)

#### イ. 大腸がん

大腸がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「便潜血検査」がそれぞれ92.6%、91.1%で最も多い。(P.73 図 J3-2-SD/図 J3-2-HD)

#### ウ. 肺がん

肺がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「胸部X線検査」がそれぞれ91.8%、90.6%で最も多い。(P.74 図 J3-1-SH/図 J3-1-HH)

#### エ. 子宮頸がん

子宮頸がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「細胞診(医師による採取)」がそれぞれ75.3%、69.3%で最も多い。「細胞診(自己採取)」がそれぞれ10.2%、11.7%でこれに次いでいる。(P.75 図 J3-1-SS/図 J3-1-HS)

#### オ. 乳がん

乳がん検診(一次検診)の検査方法は、正社員・非正社員とも「マンモグラフィ」がそれぞれ72.5%、68.8%で最も多い。「視触診」、「乳房超音波(エコー)検査」もそれぞれ5割台。(P.76 図 J3-1-SN/図 J3-1-HN)

### (2) 受診対象者の設定状況(問3 複数回答)

#### ア. 胃がん

胃がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ66.9%、68.9%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めたく受診対象者の設定あり>は7割を超える。(P.77 図 J3-2-SI/図 J3-2-HI)

#### イ. 大腸がん

大腸がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ61.4%、62.8%で最も多い。(P.78 図 J3-2-SD/図 J3-2-HD)

#### ウ. 肺がん

肺がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「とくに基準は設定していない」が最も多く、ともに5割台。「対象年齢の設定あり」は正社員・非正社員

それぞれ 25.6%、21.2%。「その他基準の設定あり」も含めた＜受診対象者の設定あり＞は 3 割程度。(P. 79 図 J3-2-SH/図 J3-2-HH)

## エ. 子宮頸がん

子宮頸がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ 40.7%、37.2%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めた＜受診対象者の設定あり＞は 5 割程度。(P. 80 図 J3-2-SS/図 J3-2-HS)

## オ. 乳がん

乳がん検診の受診対象者の設定状況は、正社員・非正社員とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ 42.6%、37.6%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めた＜受診対象者の設定あり＞は 5 割を超える。(P. 81 図 J3-2-SN/図 J3-2-HN)

### (3) 受診対象年齢 (問3 記述回答)

#### ア. 下限年齢

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した事業所に、設定されている下限年齢を伺ったところ、正社員・非正社員ともに、[胃がん][大腸がん][肺がん]では「35～39歳」が最も多く、[乳がん]では「40～44歳」が最も多い。[子宮頸がん]では、正社員では「35～39歳」が最も多く、非正社員では「30歳未満」が最も多い。(P. 82 図 J3-3-SK/図 J3-3-HK)

#### イ. 上限年齢

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した事業所に、設定されている上限年齢を伺ったところ、正社員・非正社員ともに、5つのがんすべてにおいて、上限年齢に回答の記載があったのは 2～3 割に留まり、下限年齢の設定状況と比べると、上限年齢の設定をしている事業所は少ない。設定されている年齢は、正社員・非正社員ともに[肺がん]は「65～69歳」がそれぞれ 13.1%、13.3%で最も多く、[子宮頸がん][乳がん]は「70～74歳」がそれぞれ 1 割台で最も多い。(P. 83 図 J3-3-SJ/図 J3-3-HJ)

### (4) がん検診受診率

#### ア. 各事業所のがん検診対象者における受診率 (問3より算出)

※ 対象者数・受診者数双方に記載のあった事業所を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

各がんの事業所でのがん検診対象者における受診率は、正社員・非正社員ともに[肺がん]が最も高く、それぞれ 89.4%、75.6%となっており、[大腸がん]がそれぞれ 77.9%、69.6%でこれに次いでいる。

正社員・非正社員ともに、[子宮頸がん][乳がん]の受診率は 5 割前後であり、他のがんに比べて受診率が低い。(P. 84 表 J3-4-S/表 J3-4-H)

#### イ. 市町村がん検診対象年齢の従業員における受診率 (問1、問3より算出)

※ 問1 40歳以上の男女(20歳以上の女性)の人数・受診者数双方に記載のあった事業所を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢（胃がん、大腸がん、肺がんは40歳以上男女、子宮頸がんは20歳以上女性、乳がんは40歳以上女性。以下同じ）における受診率は、正社員・非正社員ともに、[肺がん]の受診率が最も高く、次いで[大腸がん][胃がん]となっている。[胃がん][大腸がん][肺がん]に比べると、[子宮頸がん][乳がん]の受診率は低い。

正社員の受診率は、[肺がん]が85.5%で最も高く、次いで[大腸がん]が71.9%、[胃がん]が68.4%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ35.2%、57.6%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。（P.89 表 J3-4-S40）

非正社員のがん検診の受診率は、正社員と同様に[肺がん]が61.5%で最も高く、次いで[大腸がん]が45.2%、[胃がん]が37.7%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ17.9%、27.5%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。（P.90 表 J3-4-H40）

#### （5）各事業所の受診率の分布（参考）

##### ア. 各事業所の検診対象者における受診率の分布（問3より算出）

※ がん検診を実施している事業所において、各がん検診の検診対象者における従業員の検診受診率の分布を集計した。

各事業所の従業員の検診対象者における受診率の分布状況をみると、正社員・非正社員ともに「無回答」を除くと5つのがんすべてにおいて「81～100%」が最も多い。

正社員の状況をみると、「81～100%」の割合は[肺がん]では71.5%で7割を超えるが、[胃がん][大腸がん]では5割、[子宮頸がん][乳がん]では3割に留まる。受診率「0～20%」、「21～40%」の割合は、他のがんに比べて[子宮頸がん][乳がん]が高い。（P.95 図 J3-5-S）

非正社員の状況をみると、「81～100%」の割合は[肺がん]では58.4%で5割を超えるが、[胃がん][大腸がん]では4割、[子宮頸がん][乳がん]では2割に留まる。受診率「0～20%」の割合は、[子宮頸がん][乳がん]では1割を超える。（P.96 図 J3-5-H）

##### イ. 市町村がん検診対象年齢の従業員における各事業所の受診率の分布（問1、問3より算出）

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢の従業員における受診率の分布状況をみると、正社員では、「無回答」を除くと5つのがんすべてにおいて「81～100%」が最も多い。非正社員では、正社員と同様に、「無回答」を除くと[胃がん][大腸がん][肺がん]では「81～100%」が最も多いが、[子宮頸がん][乳がん]では、「0～20%」が最も多い。（P.97 図 J3-5-S40／図 J3-5-H40）

#### 4 がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

問4 貴事業所のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況(平成27年度)についてお答えください。

(1) がん検診のお知らせ方法(問4(1)単一回答)

がん検診をお知らせする方法としては「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が30.7%で最も多く、次いで「事業所がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が23.6%となっている。(P.98 図J4-1)

(2) がん検診の受診者数の把握状況(問4(2)単一回答)

がん検診の受診者数を<把握している>事業所は75.3%で、うち「すべて把握している」は54.2%、「一部の受診者について把握している」は21.1%。「把握していない」は13.7%。(P.99 図J4-2)

(3) がん検診の受診者数の把握方法(問4(3)複数回答)

受診者数の把握方法は、「検診機関が事業所に報告することになっている」が54.5%で最も多い。次いで「受診者が事業所に申告する」、「事業所が受診者に確認する」がともに1割台となっている。(P.100 図J4-3)

(4) がん検診の受診者数を把握していない主な理由(問4(4)複数回答)

受診者数を把握していない理由は、がん検診は「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が43.7%で最も多く、次いで「個人情報であり、本人の同意をとるのが難しいから」が36.6%、「法定検診でなく、把握する必要がないから」が25.4%となっている。(P.101 図J4-4)

#### 5 がん検診の未受診者への再度のお知らせ

問5 貴事業所における「がん検診」の未受診者への再度のお知らせ(平成27年度)についてお答えください。

(1) がん検診未受診者への再度のお知らせ(問5 単一回答)

未受診者への再度のお知らせの実施の有無をみると、「実施していない」が61.1%で最も多く、「実施している」事業所は26.1%に留まる。(P.102 図J5-1)

(1-2) (再度のお知らせを)実施しているがん検診の種類(問5 複数回答)

未受診者への再度のお知らせを実施している事業所に、実施しているがん検診の種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は18.1%に留まる。「一部のがん検診を実施」が78.2%であり、がんの種類を絞って実施している事業所が多い。

実施しているがんの種類としては「肺がん」が60.1%で最も多く、次いで「胃がん」が52.4%、「大腸がん」が49.1%となっている。「子宮頸がん」は11.4%、「乳がん」は12.9%に留まる。(P.103 図J5-1-2)



## 6 がん検診の要精検者の把握状況

問6 貴事業所が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況（平成27年度）についてお答えください。

### （1）精密検査が必要となった方（要精検者数）の把握状況（問6（1）単一回答）

要精検者数を把握している事業所は67.7%で、「すべて把握している」は49.7%、「一部の受診者について把握している」は18.0%。「把握していない」は21.3%。（P.105 図J6-1）

### （2）要精検者の把握方法（問6（2）複数回答）

要精検者数の把握方法は、「検診機関が事業所に報告することになっている」が66.4%で最も多く、次いで「受診者が事業所に申告する」が22.5%となっている。（P.106 図J6-2）

### （3）要精検者の個人ごとの結果を把握していない主な理由（問6（3）複数回答）

要精検者数を把握していない理由は、「個人情報であり、本人の同意をとるのが難しいから」が47.5%で最も多く、次いで「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が30.3%、「法定検診でなく、把握する必要がないから」が24.9%となっている。（P.107 図J6-3）

## 7 がん検診の要精検者に対する受診を促す取組みの状況

問7 貴事業所において「がん検診」の要精検者に対する受診を促す取組みの状況（平成27年度）についてお答えください。

### （1）精密検査への受診を促す取組みの実施の有無（問7（1）単一回答）

要精検者へ検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを「行っている」事業所は57.2%、「行っていない」事業所は32.3%となっている。（P.108 図J7-1）

### （1-2）（参考）要精検者への受診を促す取組みを行っているがんの種類（問7（1）複数回答）

要精検者への精密検査の受診を促す取組みを行っている事業所に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は28.5%に留まる。

「一部のがん検診を実施」は58.3%であり、実施しているがんの種類としては「胃がん」「肺がん」「大腸がん」がいずれも4割台で、「子宮頸がん」「乳がん」は1割以下となっている。（P.109 図J7-1-2）

### （2）精密検査の受診勧奨の方法（問7（2）単一回答）

実施している精密検査の受診勧奨方法としては、「事業所がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が36.1%で最も多く、次いで「事業所の産業医や保健師が直接対象者に知らせる」が20.9%となっている。（P.111 図J7-2）

## 8 がん患者への支援の取組み

問8 貴事業所の「がん患者」への支援の取組み（平成27年度）についてお答えください。

(1) がん患者等が利用しうる病気休暇制度・勤務制度・支援の取組み（問8(1)複数回答)

がん患者等が働きやすいように利用しうる病気休暇制度・勤務制度・支援の取組みについて、<何らかの制度・取組みを行っている>事業所は72.7%で、「私傷病休暇・休職制度」が56.3%で最も多く、次いで「半日単位・時間単位での有給休暇」が41.1%、「本人の申し出に応じた人事異動等、個別に対応」が36.3%となっている。(P.112 図J8-1-1/J8-1-2)

(2) がん患者などの療養者へ事業所又は健康保険組合等を通じての給料保障制度（問8(2)単一回答)

がん患者などの療養者へ事業所又は健康保険組合等を通して給料保障となるような制度が「ある」とした事業所は37.1%。(P.115 図J8-2)

## 9 がん検診に関する県や市町村に対する要望

問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。(問9複数回答)

がん検診に関する県や市町村への要望は、「がん検診に係る費用の助成を行ってほしい」が50.6%で最も多く、次いで「受診者を増やすため、従業員向けの啓発資料を作ってほしい」が17.3%、「自治体と職域が連携できる場や連携しやすい取組みを作ってほしい」が11.0%となっている。(P.117 図J9-1)

## Ⅲ－２ 医療保険者調査

### １ 医療保険者の概要

問１ 貴保険者の概要（平成27年4月1日時点）についてお答えください。

（※ II 調査概要 6 回答者の属性（2）（P.12）参照）

### ２ がん検診の実施状況

問２ 貴保険者のがん検診の実施状況（平成27年度）についてお答えください。

（１）がん検診実施有無及びがん検診を受診できる加入者の範囲（問２（１）複数回答）

#### □ がん検診の実施有無

自らの医療保険の＜加入者に対しがん検診を実施している＞医療保険者は93.9%。  
「がん検診は全く実施していない」とした医療保険者は6.1%で、全体の9割以上でがん検診を実施している。（P.139 図H2-1-1）

#### □ がん検診を受診できる加入者の範囲

がん検診を受診できる加入者の範囲としては、「被保険者」が87.9%、「被扶養者」が75.8%。（P.139 図H2-1-2）

なお、がん検診を受診できる加入者の範囲について組み合わせをみると、全体では「被保険者＋被扶養者」が80.6%で最も多く、「被保険者のみ」が11.3%でこれに次いでいる。（P.140 図H2-1-KU）

（２）各がん検診実施の有無及び実施主体（問２（２）単一回答）

#### □ がん検診の実施主体

＜加入者に対しがん検診を実施している＞医療保険者に、各がん検診の実施主体を伺ったところ、被保険者の[肺がん]を除くすべてのがんで、「医療保険者が実施」が最も多い。（P.141 図H2-2-H／図H2-2-F）

#### □ 各がん検診の実施有無

「医療保険者が実施」と「事業主と共同で実施」を合計した、各がん検診を＜実施している＞割合は、被保険者ではすべてのがんで7～8割となっており、被扶養者でもすべてのがんで6～7割となっている。（P.141 図H2-2-H／図H2-2-F）

（２－２）（参考）実施しているがんの組み合わせ

がん検診を実施している医療保険者における、実施しているがんの組み合わせをみると、被保険者・被扶養者ともに「すべてのがん検診を実施」している割合がそれぞれ54.2%、61.5%で最も多い。「一部のがん検診を実施」している医療保険者は被保険者・被扶養者それぞれ45.8%、38.5%となっている。

「一部のがん検診を実施」している場合のがんの種類としては、被保険者では[肺がん]が35.6%で最も多い。一方、最も実施している割合が低いのは[子宮頸がん]で20.3%。被扶養者では[子宮頸がん]及び[乳がん]がともに26.9%で最も多い。一方、最も実施している割合が低いのは[大腸がん]で13.5%。（P.147 図H2-2-HKU／図H2-2-FKU）

(3) がん検診の実施のタイミング（問2（3）単一回答）

被保険者・被扶養者とも、5つのがんすべてにおいて、「他の健康診断等と同時実施」が最も多い。被保険者・被扶養者ともに、[子宮頸がん][乳がん]では、「がん検診単独で実施」が多く、被保険者ではともに3割、被扶養者では2割近くとなっており、他のがん検診に比べて多い。また、被扶養者では、[大腸がん]についても「がん検診単独で実施」が18.2%で2割近くとなっている。（P. 149 図 H2-3-H/図 H2-3-F）

(4) がん検診の費用負担の状況（問2（4）単一回答）

各がん検診の費用負担の状況を伺ったところ、被保険者では[胃がん][大腸がん][肺がん]では「受診者負担なし」がそれぞれ6～7割。[子宮頸がん][乳がん]では、「一部受診者負担」がいずれも5割程度。

被扶養者では、[大腸がん][肺がん]は「受診者負担なし」が5割前後で、かつ「一部受診者負担」を若干上回っている。[胃がん][子宮頸がん][乳がん]では、「一部受診者負担」が5割台で「受診者負担なし」を上回っている。（P. 150 図 H2-4-H/図 H2-4-F）

(5) (実施していないがんについて) 実施していない理由（問2（5）単一回答）

被保険者の[肺がん]では、「その他」が最も多いが、その他のがん検診では、被保険者・被扶養者ともに「予算・人員・設備が不足しているため」が最も多い。（P. 155 表 H2-5-H/表 H2-5-F）

(6) (実施していないがんについて) 他の機会での受診を促す取組み（問2（6）複数回答）

□ 取組みの実施の有無

実施していないがん検診について、他の機会での受診を促すために、<何らかの取組みを行っている>医療保険者は80.0%であり、取組みを「行っていない」と回答したのは16.0%。（P. 156 図 H2-6-2）

□ 取組みの内容

取組みとしては、「人間ドックの利用を勧めている」が60.0%、「市町村がん検診の受診を勧めている」が32.0%。（P. 156 図 H2-6-1）

### 3 各がん検診の検査実施方法及び受診状況

問3 貴保険者で実施した各がん検診の検査実施方法及び受診状況（平成27年度）についてお答えください。

(1) 各がん検診の検査方法（一次検診）（問3 複数回答）

ア. 胃がん

胃がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「胃X線検査」がそれぞれ95.8%、87.8%で最も多い。「胃内視鏡検査」がそれぞれ41.7%、51.2%でこれに次いでいる。（P. 157 図 H3-1-HI/図 H3-1-FI）

イ. 大腸がん

大腸がん（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「便潜血検査」がそれぞれ100.0%、95.5%で最も多い。（P. 158 図 H3-1-HD/図 H3-1-FD）

## ウ. 肺がん

肺がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「胸部X線検査」がそれぞれ89.4%、97.4%で最も多い。(P.159 図 H3-1-HH/図 H3-1-FH)

## エ. 子宮頸がん

子宮頸がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「細胞診（医師による採取）」がそれぞれ84.1%、80.4%で最も多い。「細胞診（自己採取）」がそれぞれ31.8%、37.0%でこれに次いでいる。(P.160 図 H3-1-HS/図 H3-1-FS)

## オ. 乳がん

乳がん検診（一次検診）の検査方法は、被保険者・被扶養者とも「乳房超音波（エコー）検査」がそれぞれ78.7%、78.3%で最も多い。「マンモグラフィ」、「視触診」も、6～7割が実施している。(P.161 図 H3-1-HN/図 H3-1-FN)

## (2) 受診対象者の設定状況（問3 複数回答）

### ア. 胃がん

胃がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ83.3%、90.2%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めると、＜受診対象者の設定あり＞は9割にのぼる。(P.162 図 H3-2-HI/図 H3-2-FI)

### イ. 大腸がん

大腸がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ84.9%、88.6%で最も多い。(P.163 図 H3-2-HD/図 H3-2-FD)

### ウ. 肺がん

肺がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ76.6%、84.6%で最も多い。(P.164 図 H3-2-HH/図 H3-2-FH)

### エ. 子宮頸がん

子宮頸がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ72.7%、78.3%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めると、＜受診対象者の設定あり＞は8割にのぼる。(P.165 図 H3-2-HS/図 H3-2-FS)

### オ. 乳がん

乳がん検診の受診対象者の設定状況は、被保険者・被扶養者とも「対象年齢の設定あり」がそれぞれ72.3%、78.3%で最も多い。「その他基準の設定あり」も含めると、＜受診対象者の設定あり＞は8割にのぼる。(P.166 図 H3-2-HN/図 H3-2-FN)

## (3) 受診対象年齢（問3 記述回答）

### ア. 下限年齢

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した医療保険者に、設定されている下限年齢を伺ったところ、被保険者・被扶養者ともに、[胃がん][大腸がん][肺がん]では「35～39歳」が最も多い。[子宮頸がん]は、被保険者では「30歳未満」が最も多く、被扶養者では「35～39歳」が最も多い。[乳がん]は、被保険者では「30歳未満」と「30～34歳」がともに29.4%で最も多く、被扶養者では「35～39歳」が最も多い。(P.167 図 H3-3-HK/図 H3-3-FK)

## イ. 上限年齢

がん検診の受診対象年齢を設定していると回答した医療保険者に、設定されている上限年齢を伺ったところ、被保険者・被扶養者ともに、5つのがんすべてにおいて、「70～74歳」が最も多い。(P. 168 図 H3-3-HJ/図 H3-3-FJ)

## (4) がん検診受診率

### ア. 各医療保険者のがん検診対象者における受診率(問3より算出)

※ 対象者数・受診者双方に記載のあった医療保険者を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

各医療保険者のがん検診対象者における受診率は、被保険者では[肺がん]の受診率が50.3%で最も高く、[大腸がん]が47.0%でこれに次いでいる。被扶養者では[肺がん]が42.6%、[大腸がん]が42.4%、[胃がん]が41.6%で高くなっている。

[子宮頸がん][乳がん]は被保険者・被扶養者とも2～3割の受診率となっている。

(P. 169 表 H3-4-H/表 H3-4-F)

### イ. 市町村がん検診対象年齢の加入者における受診率(問1、問3より算出)

※ 問1 40歳以上の男女(20歳以上の女性)の人数・受診者双方に記載のあった医療保険者を集計対象とし、各人数の総和から算出した。なお、それぞれ無回答であった箇所は計算から除いた。

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢(胃がん、大腸がん、肺がんは40歳以上男女、子宮頸がんは20歳以上女性、乳がんは40歳以上女性。以下同じ)の加入者における受診率は、被保険者・被扶養者とも[肺がん]が最も多い。

被保険者の受診率は、[肺がん]が51.1%で最も高く、次いで[胃がん]が46.1%、[大腸がん]が44.6%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ13.3%、21.3%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。(P. 172 表 H3-4-H40)

被扶養者の受診率は、被保険者と同様に[肺がん]が32.0%で最も高く、次いで[大腸がん]が27.4%、[胃がん]が24.8%となっている。[子宮頸がん][乳がん]の受診率はそれぞれ11.6%、14.8%となっており、[胃がん][大腸がん][肺がん]よりも低い。(P. 173 表 H3-4-F40)

## (5) 医療保険者ごとの受診率の分布(参考)

### ア. 各医療保険者の検診対象者における受診率の分布

※ がん検診を実施している医療保険者において、各がん検診における被保険者の受診率の分布を集計した。

各医療保険者の加入者の検診対象者における受診率の分布状況をみると、被保険者・被扶養者ともに、「無回答」を除くと、[子宮頸がん][乳がん]では「0～20%」が最も多い。[肺がん]は被保険者では「81～100%」が最も多く、被扶養者では「41～60%」が最も多い。[胃がん][大腸がん]は、被保険者では「81～100%」が最も多いが、被扶養者では「0～20%」が最も多い。なお、対象者数、受診者数いずれかが未記入である「無回答」であった医療保険者は2～3割であり、受診率の算出を行うことができた医療保険者は6～7割であった。(P. 176 図 H3-5-H/図 H3-5-F)

#### イ. 市町村がん検診対象年齢の加入者における各医療保険者の受診率の分布

市町村がん検診において国の指針に定められている対象年齢の加入者における受診率の分布状況をみると、被保険者・被扶養者ともに、「無回答」を除くと[子宮頸がん][乳がん]では「0～20%」が最も多い。

なお、対象者数、受診者数いずれかが未記入である「無回答」であった医療保険者は6～7割であり、受診率の算出を行うことができた医療保険者は2～3割に留まった。

(P. 178 図 H3-5-H40/図 H3-5-F40)

被保険者の状況をみると、[胃がん][大腸がん]では、「21～40%」が最も多い。被扶養者の状況をみると、[胃がん][大腸がん][子宮頸がん][乳がん]では、「0～20%」が最も多い。[肺がん]では、「0～20%」、「41～60%」がともに10.3%で最も多い。(P. 178 図 H3-5-H40/図 H3-5-F40)

#### 4 がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

問4 貴保険者のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況（平成27年度）についてお答えください。

##### (1) がん検診のお知らせ方法（問4(1) 単一回答）

がん検診をお知らせする方法としては「保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が38.7%で最も多く、次いで「共同で実施している事業所から周知」が19.4%となっている。(P. 180 図 H4-1)

##### (2) がん検診の受診者数の把握状況（問4(2) 単一回答）

がん検診の受診者数を把握している医療保険者は83.9%で、うち「すべて把握している」は48.4%、「一部の受診者について把握している」は35.5%。「把握していない」は12.9%。(P. 181 図 H4-2)

##### (3) がん検診の受診者数の把握方法（問4(3) 複数回答）

受診者数の把握方法は、「検診機関が保険者に報告することになっている」が86.5%で最も多く、次いで「受診者が保険者に申告する」が26.9%となっている。(P. 182 図 H4-3)

##### (4) がん検診の受診者数を把握していない主な理由（問4(4) 複数回答）

受診者数を把握していない理由は、がん検診は「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が62.5%で最も多く、次いで「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」が50.0%となっている。(P. 183 図 H4-4)

#### 5 がん検診の未受診者への再度のお知らせ

問5 貴保険者における「がん検診」の未受診者への再度のお知らせ（平成27年度）についてお答えください。

##### (1) がん検診未受診者への再度のお知らせ（問5(1) 単一回答）

未受診者への再度のお知らせの実施有無をみると、「実施していない」が79.0%で最も多く、「実施している」医療保険者は19.4%に留まる。(P. 184 図 H5-1)

(1-2) (再度のお知らせを)実施しているがん検診の種類(問5(1)複数回答)

未受診者への再度のお知らせを実施している医療保険者に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は41.7%に留まる。「一部のがん検診を実施」は58.3%であり、がんの種類を絞って実施している医療保険者が多い。

実施しているがんの種類としては「大腸がん」が50.0%で最も多く、次いで「胃がん」41.7%、「肺がん」33.3%となっている。「子宮頸がん」「乳がん」はともに8.3%。

(P.185 図H5-1-2)

## 6 がん検診の要精検者の把握状況

問6 貴保険者が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方(要精検者)の把握状況(平成27年度)についてお答えください。

(1) 精密検査が必要となった方(要精検者)の把握状況(問6(1)単一回答)

要精検者数を把握している>医療保険者は62.9%で、うち「すべて把握している」は35.5%、「一部の受診者について把握している」は27.4%。「把握していない」は35.5%。

(P.187 図H6-1)

(2) 要精検者の把握方法(問6(2)複数回答)

要精検者数の把握方法は、「検診機関が保険者に報告することになっている」が92.3%で最も多い。(P.188 表H6-2)

(3) 要精検者の個人ごとの結果を把握していない主な理由(問6(3)複数回答)

要精検者数を把握していない理由は、「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」、がん検診は「法定検診でなく、把握する必要がないから」がともに40.9%で最も多い。(P.189 図H6-3)

## 7 がん検診の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況

問7 貴保険者において「がん検診」の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況(平成27年度)についてお答えください。

(1) 要精検者への精密検査の受診を促す取組みの実施有無(問7(1)単一回答)

要精検者へ検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを「行っている」医療保険者は29.0%。「行っていない」医療保険者は69.4%。(P.190 図H7-1)

(1-2) (参考) 要精検者への受診を促す取組みを行っているがんの種類(問7(1)複数回答)

要精検者への精密検査の受診を促す取組みを行っている医療保険者に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は33.3%に留まる。

「一部のがん検診を実施」は55.6%であり、実施しているがんの種類としては「大腸がん」が50.0%で最も多く、「胃がん」が38.9%でこれに次いでいる。(P.191 図H7-1-2)

(2) 精密検査の受診勧奨の方法(問7(2)単一回答)

精密検査の勧奨方法は、「検診機関が直接対象者に知らせる」が50.0%で最も多く、「保険者がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が16.7%でこれに次いでいる。



## 8 がん患者への支援の取組み

問8 貴保険者の「がん患者」への支援の取組み（平成27年度）についてお答えください。

(1) がん患者などの療養者へ医療保険者又は事業所等を通じての給料保障制度（問8(1) 単一回答)

がん患者等に対して医療保険者または事業所を通して給料保障となるような制度が「ある」と回答した割合は25.8%。「とくにそのような制度はない」は74.2%。(P. 193 図 H8-1)

## 9 がん検診に関する県や市町村に対する要望

問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。(問9 複数回答)

がん検診に関する県や市町村への要望は、「がん検診に係る費用の助成を行ってほしい」が43.9%で最も多く、次いで「自治体と職域が連携できる場や連携しやすい取組みを作してほしい」が40.9%、「受診者を増やすため、加入者向けの啓発資料を作してほしい」が31.8%となっている。(P. 194 図 H9-1)

